海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

後志檜山沿岸 江差ゾーン(上ノ国町洲根子岬~ポンモシリ岬(八雲町・せたな町界))

<i>`</i>	上左ノ	<u>ー</u> ノ	<u>バエノ国町洲根子</u> 課題	・岬~ハンモンリ		海岸保全施設の整備に関する事項														
ゾー			小項目		海岸の保全に関する事項		区域						ニーハノッチス	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		
2	図面番号	大垣		<u>現</u> 現状の問題点	海岸保全の方向・施策							種類	新設「◎」		天端高(T.P.m)		天端高(T.P.m)			維持又は修繕の方法
分		目 目 5	番 事項 号			市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	往来	改良「〇」 現況「一」	延長等		延長等	下段()内は 設計津波水位	地域	状況	
江差		防護	① 海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	上ノ国町	35	大澗	大澗地先	水管理·国土保全局		離岸堤	-	500	+2.0	500	+2.0	上ノ国町の一部		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
ゾー				●施設の老朽化	●護岸の設置・嵩上げを行う。		36	上ノ国漁港	大澗地先	水産庁	①-1	護岸	0	280	+3.0	280	+4.9 (+1.8)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
ン				●津波により背後集落が浸水する危険性がある							0.	護岸	1	520	+4.8~5.9	520	+4.8~5.9 (+1.8)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							37	向浜	向浜地先	農振局	1)-2	護岸	0	800	+5.8	800	+6.8 (+1.8)		住宅地·農地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												突堤	-	740	+0.8	740	+0.8			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	1	775	+1.9	775	+1.9			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
												陸閘	-	3	-	3	-			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
						江差町	42	柏	柏町地先	水管理·国土保全局		護岸	-	140	+4.5	140	+4.5 (+1.8)	江差町の一部		・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
	1/3						43	五勝手漁港	五勝手地先	水産庁	①-3	離岸堤	0	-	-	180	+2.0		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
	170						45	大澗	大澗地先	水管理·国土保全局	1)-4	離岸堤	0	-	-	225	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							45	泊	泊地先	水管理·国土保全局	①-5	潜堤	0	1	-	198	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	30	+4.9	30	+4.9 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
								泊漁港	泊地先	水産庁		潜堤	0	-	-	353	-1.0		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
											①-6	離岸堤	0	ı	-	353	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
											0	護岸	-	231	+5.9	231	+5.9 (+1.8)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
												消波堤	-	184	+6.0	184	+6.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
							46	尾山	尾山地先	水管理·国土保全局	①-7	潜堤	0	1	-	465	-1.0		公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							47	田沢	田沢地先	水管理·国土保全局	1)-8	潜堤	0	-	-	346	-1.0		干場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
						乙部町	53	乙部漁港	元町地先	水産庁	1)-9	潜堤	0	-	-	590	-1.0	乙部町の一部	海水浴場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1/3~2/3											護岸	-	438	+3.9~+4.0	438	+3.9~+4.0 (+1.8)		海水浴場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1,0 2,0											離岸堤	-	1基5	+2.9	1基5	+2.9		海水浴場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
												消波堤	-	168	+2.9~+3.7	168	+2.9~+3.7		海水浴場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							55	鳥山	烏山地先	水管理·国土保全局		護岸	-	240	+4.0~+6.3	240	+4.0~+6.3 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	-	3基100	+2.5	3基100	+2.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							56	栄野	栄野地先	水管理·国土保全局		護岸	-	90	+5.8	90	+5.8 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							57	栄浜	栄浜地先	水管理·国土保全局		護岸	-	860	+5.3~+5.6	860	+5.3~+5.6 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	-	5基120	+2.5	5基120	+2.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							58	元和	元和地先	水産庁		護岸	-	113	+4.6	113	+4.6 (+1.8)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											①-10	護岸	0	163	+2.0	163	+2.0 (+1.8)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												突堤	0	260	+2.0	260	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	2/3											養浜	0	8,000	+1.0	8,000	+1.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
										水管理·国土保全局		護岸	-	900	+4.6	900	+4.6 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							59	三ツ谷	三ツ谷地先	水管理·国土保全局		護岸	-	800	+6.5~+8.1	800	+6.5~+8.1 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
												消波堤	-	150	+2.0	150	+2.0			・現在行っている日常巡視、月1回の通常、年1回の走朔、美帯時ハトロール) により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							60	汐見	汐見地先	水管理·国土保全局		護岸	-	270	+6.1~+6.3	270	+6.1~+6.3 (+1.8)			・現在行うしいる日常巡視に加え、予俊東走9の長寿叩化計画に使い原快を 実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							61	花磯	花磯地先	水管理·国土保全局		護岸	-	470	+6.1~+6.6	470	+6.1~+6.6 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後東定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							62	豊浜	豊浜地先	水産庁		護岸	-	381	+5.0~5.8	381	+5.0~5.8 (+1.8)			*現在行うしいの温港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
												離岸堤	-	1基99	+2.8	1基99	+2.8			・現在行っている温港施設寺のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
										水管理·国土保全局		護岸	-	400	+6.1~+6.6	400	+6.1~+6.6 (+1.8)			・現在行うにいる日常巡視に加え、予俊東走りる長寿叩に訂画に使い点快を 実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
											①-18	護岸	0	290	+5.8	290	+5.8 (+1.8)		住宅地	・現代行っている日常巡視に加え、予俊東走9 る長寿印化計画に使い温快を実施し、適切な維持・修繕を行う。

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

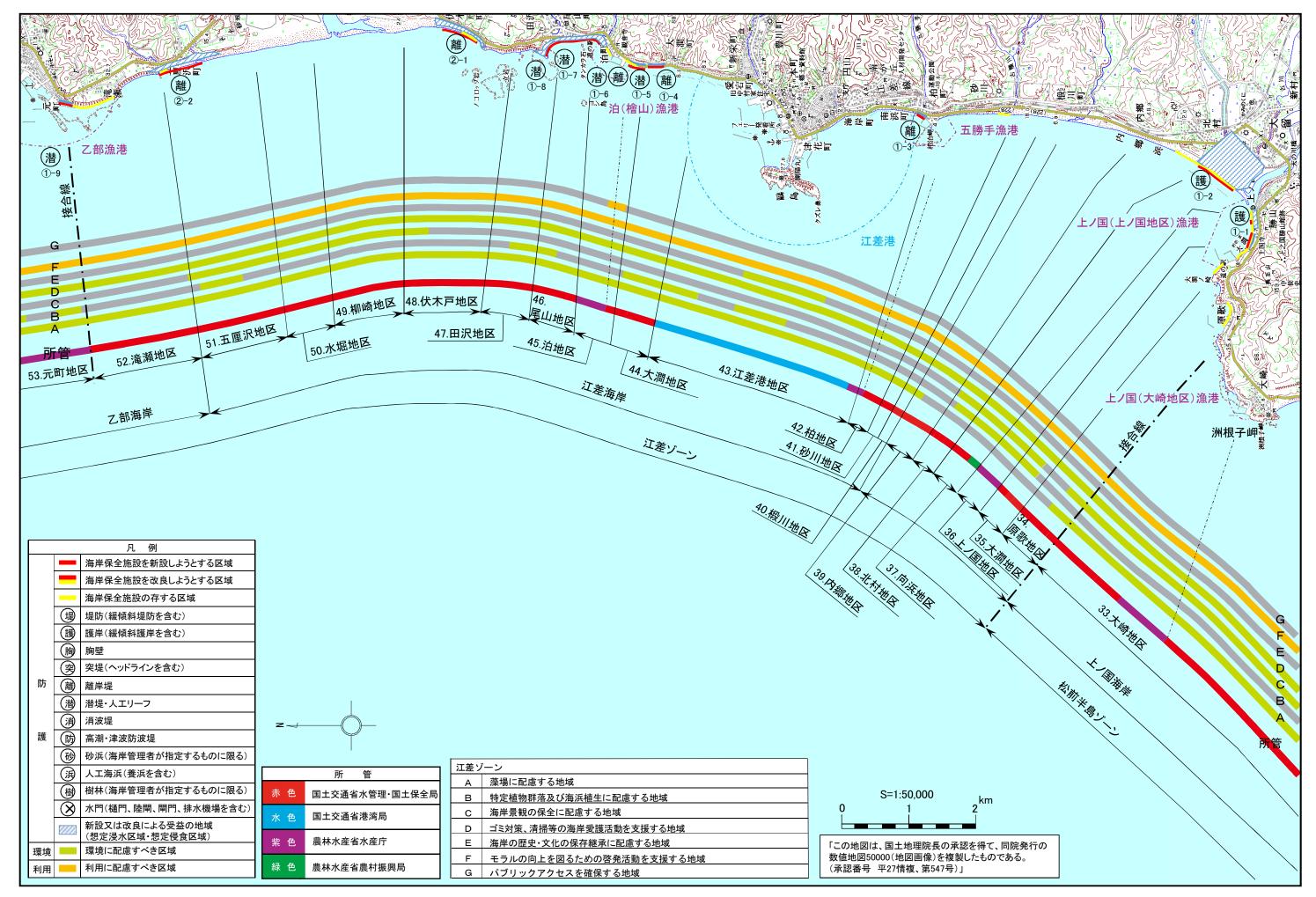
後志檜山沿岸 江差ゾーン(上ノ国町洲根子岬~ポンモシリ岬(八雲町・せたな町界))

	-4-/-			-1 112 -27	<u>岬(八雲町・せたな町界))</u> 海岸の保全に関する事項	ı					7E-11 "	日本体記の参り	単1-88十7本							
ゾ	H		課題 小項目		海岸の保宝に関する争項				区域		海岸1	未主施設の登り	帯に関する事項 ┃		(現況)	担模	(計画)	受益のは	地域及びその状況	
レー	図面番号	, 	小項口	-				区攻					新設「◎」	/九1天	天端高(T.P.m)		天端高(T.P.m)	文皿の	世界及びその状況	 維持又は修繕の方法
区分		項 番目号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「〇」 現況「一」	延長等	ZValley (1.1.111)	延長等	下段()内は 設計津波水位	地域	状況	12/// 10// 12// 15/2
江美		防①				八雲町	63	折戸	折戸地先	水管理·国土保全局		護岸	-	320	+4.6~+5.8	320	+4.6~+5.8 (+1.8)	八雲町の一部		・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
ダー	Ι'	12									①-19	護岸	0	300	+5.0	300	+6.0 (+1.8)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
ン							64	相沼	相沼地先	水管理·国土保全局		護岸	_	400	+6.0~+7.0	400	+6.0~+7.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							•	1070	11711-050	WEST DINEN		離岸堤	_	2基120	+1.8~+3.1	2基120	(+1.8) +1.8~+3.1			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
											0		_				+7.0		0.+	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
											①-20	護岸	0	200	+7.0	200	(+1.8)		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
	2/3											離岸堤	-	170	+3.0	170	+3.0			により、適切な維持・修繕を行う。
								相沼漁港	相沼地先	水産庁		護岸	-	310	+7.0	310	+7.0 (+1.8)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							65	舘平	舘平地先	水管理・国土保全局		護岸	-	70	+5.9	70	+5.9 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							66	泊川	泊川地先	水管理·国土保全局		護岸	-	1,010	+4.1 ~+4.2	1,010	+4.1~+4.2 (+1.8)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	100	+6.4	100	+6.4 (+1.8)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-21	消波堤	0	-	-	60	+5.9			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
								泊川漁港	泊川地先	水産庁		護岸	0	455	-	455	-			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行
							67	黒岩	黒岩地先	水管理·国土保全局	①-11	護岸	0	_	_	1,200	(+1.8) +6.9		住宅地	フ。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
							68	見日	見日地先	水管理・国土保全局	①-12	護岸	0	_	_	200	(+1.8) +6.9		住宅地	表施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
:	2/3~3/3								352.535		U	護岸	_	390	+5.9~+7.1	390	(+1.8) +5.9~+7.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
											1 00		0				(+1.8)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
-											①-22	消波堤	0	130	+4.8	130	+6.0 +5.7		0.00	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							71	畳岩	畳岩地先	水管理·国土保全局	①-13	護岸	0	-	-	100	(+2.2) +6.2		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
												護岸	-	420	+6.2	420	(+2.2)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
												消波堤	-	310	+4.1~+5.4	310	+4.1~+5.4			により、適切な維持・修繕を行う。
							72	熊石漁港	畳岩地先	水産庁		消波堤	0	-	-	712	+3.9~+5.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
									根崎地先	水産庁	①-14	離岸堤	0	-	-	340	+5.0		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
											0 14	離岸堤	0	5基410	+3.6	5基410	+4.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う。
												消波堤	0	-	-	712	+3.9~+5.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	0	38	+2.9~+4.6	38	+3.9~+5.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行 う
												護岸	_	1,462	+4.9~+5.9	1,462	+4.9~+5.9			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行っ
							74	鳴神	鳴神地先	水管理·国土保全局	①-15	離岸堤	0	_	_	745	(+2.2) +3.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
	3/3						, ,	29917	117EJU	次日在 国工体工局	0.10	離岸堤	0	1基40	+2.0	1基40	+3.0		11-12-15	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
													U				+5.8			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
												護岸	-	800	+5.8	800	(+2.2)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
												消波堤	-	1基80	+1.6	1基80	+1.6			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
							75	西浜	西浜地先	水管理·国土保全局	①-16	護岸	0	-	-	310	(+2.2) +6.7~+7.8		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
												護岸	0	590	+6.6~+6.8	590	(+2.2)		住宅地	実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	650	+5.7~+6.4	650	+5.7~+6.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
							76	関内	関内地先	水管理·国土保全局	①-17	離岸堤	0	-	-	595	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	230	+4.2~+7.5	230	+4.2~+7.5 (+2.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	170	+4.2	170	+4.2			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
								関内漁港	関内地先	水産庁	ľ	護岸	-	93	+4.2~+7.5	93	+4.2~+7.5 (+2.2)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
		②砂浜	兵の保全	●局所的な侵食による越波被	●汀線の回復及び現状の汀線維持を図る.	江差町	48	伏木戸	伏木戸地先	水管理·国土保全局	2 -1	離岸堤	0	-	-	650	,/	江差町の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
				□ .								護岸	_	310	+4.6~+5.7	310	+4.6~+5.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
	1/3						51	五厘沢	五厘沢地先	水管理·国土保全局	②-2	離岸堤	0	-	_	725	(+1.8) +2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
											o -	護岸	_	90	+5.5~+6.0	90	+5.5~+6.0			により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を では、まないな様性を持ちてこ
											ŀ	消波堤		170	+4.2	170	(+1.8) +4.2			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
-						// 	0.5	AND THE	参 亚44.4	******	@ ^				T4.Z			A STREET OF TO	T-18	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
	2/3					八雲町	65	館平	館平地先	水管理·国土保全局	② -3	離岸堤	0	-	-	300	+2.0 +6.7	八雲町の一部	十場	により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を
 												護岸	-	270	+6.7	270	(+1.8)			実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)
							69	鮎川	鮎川地先	水管理·国土保全局	2)-4	離岸堤	0	-	-	270	+2.0		住宅地	により、適切な維持・修繕を行う。
	3/3										2 -4	離岸堤	0	2基140	+1.7~+2.1	2基140	+2.7~+3.1		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。
	-											護岸	-	370	+5.6~+6.9	370	+5.6~+6.9 (+1.8~+2.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を 実施し、適切な維持・修繕を行う。
											ſ	消波堤	-	230	+2.3	230	+2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール) により、適切な維持・修繕を行う。

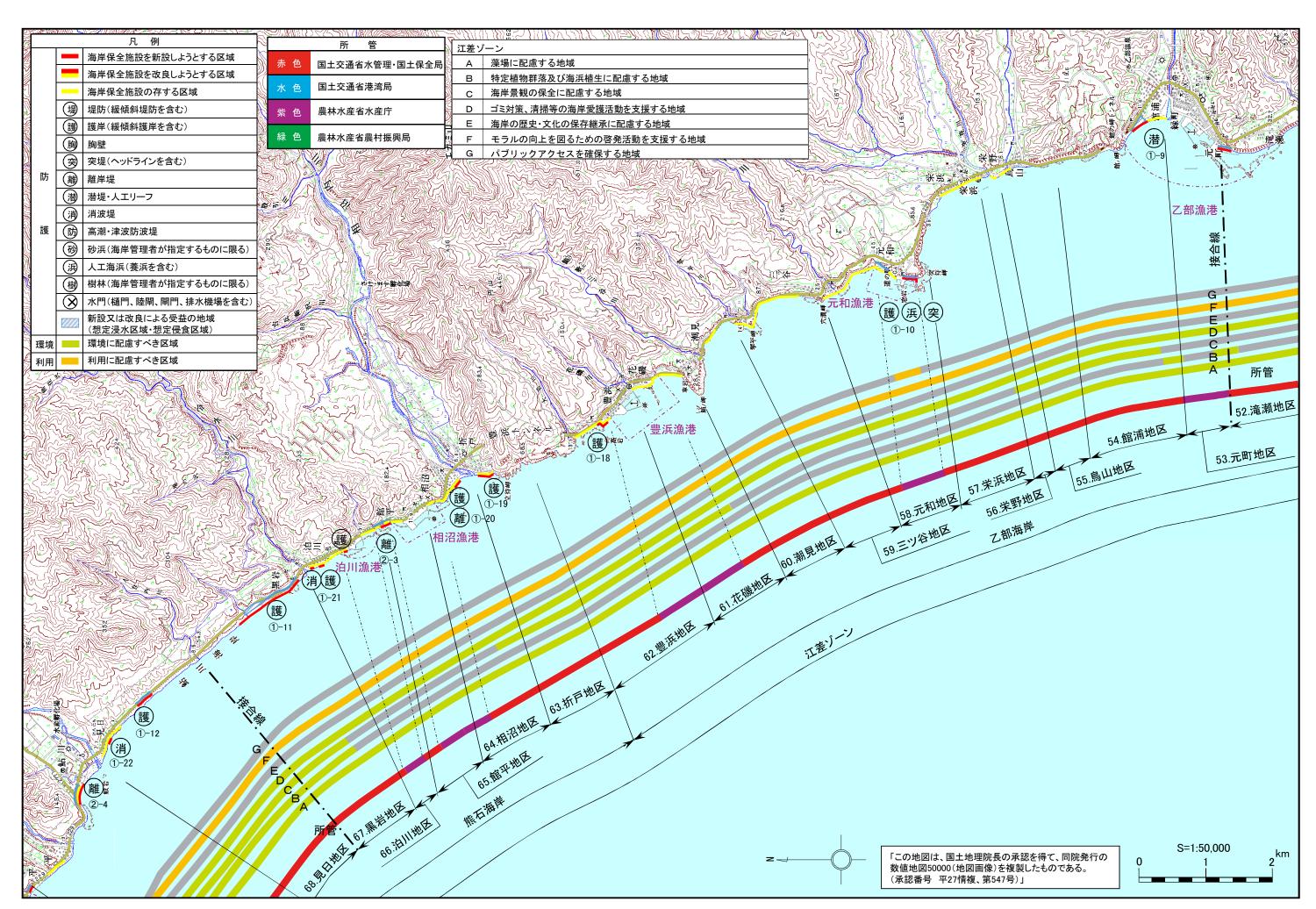
海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

後志檜山沿岸 江差ゾーン(上ノ国町洲根子岬〜ポンモシリ岬(八雲町・せたな町界))

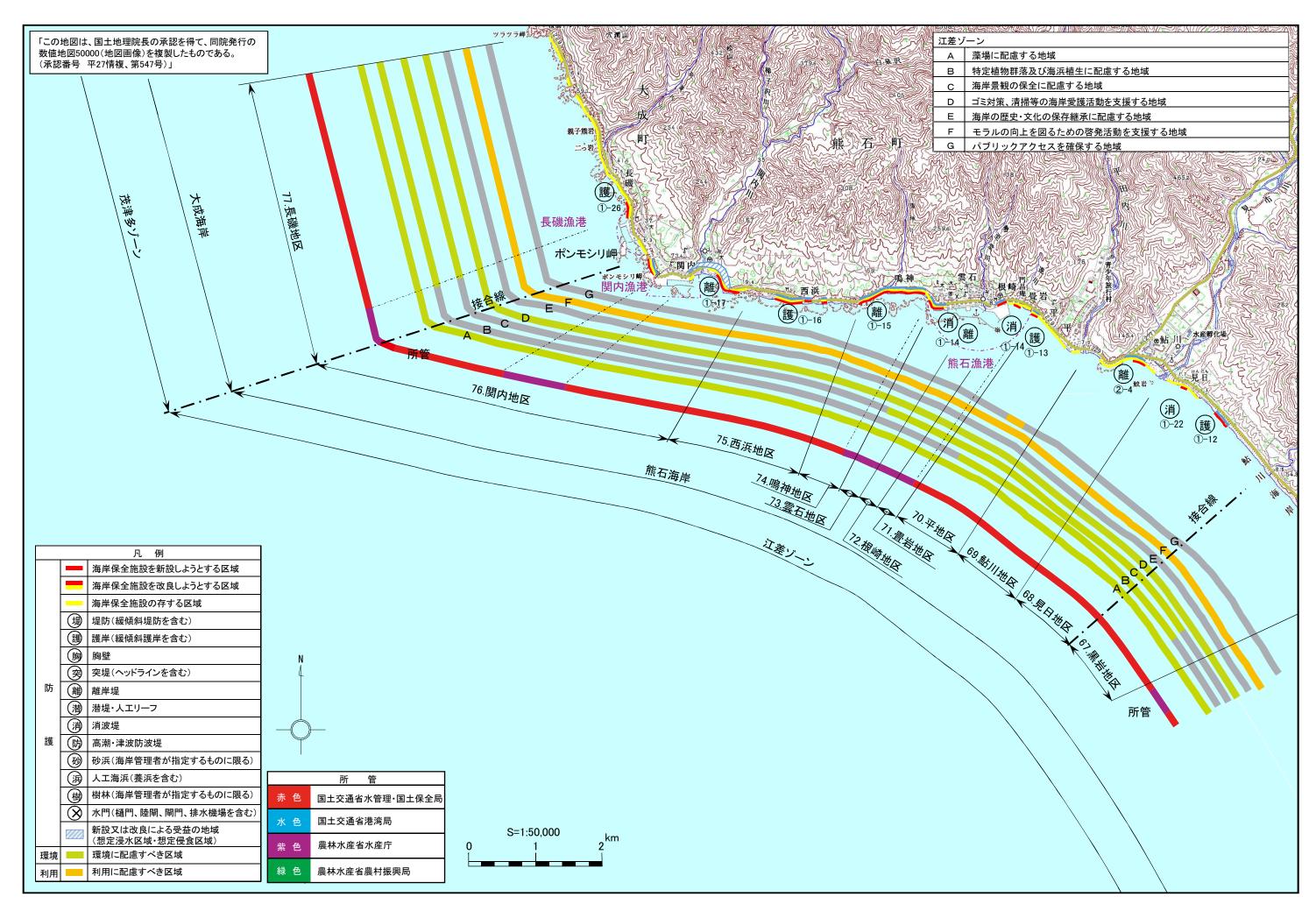
<u> </u>		<u>イーエク 国 四」が刊れて</u> 課題	<u> </u>	1					海岸存	2全施設の整備	備に関する事項								
ゾ	 	小項目		海岸の保全に関する事項				区域		/III/T I/	トエル 成の正り	細に対する手気		(現況)	担け	(計画)	四井のも		也域及びその状況
	+ ⊢	小項目						区域	1			新設「◎」			AT 13		支無の丸	5 域及びての4人元	44.44 m / 146.44 m - 1.14
ン 図面番号 区 分	目	番 事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策		名 地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号	種類	改良「○」現況「一」	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	状況	維持又は修繕の方法
		③ 防災ソフト対策の充実	●津波被害が懸念されている.	●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を 図る. 全	ン:域														
	環境	④ 沿岸域における動植物の生息・生育環境の保全	●藻場の減少●ハマナス, ハマボウフウ等	· ·	A														
			の海浜植生の保全		В														
		⑤ 海岸景観の保全	れている.		С														
				●自然海浜の維持に配慮する.															
1/3~3/3		高岸共生意識の啓発・活動の 支援	●ゴミ等による景観悪化や車 の乗り入れによる動植物の生 態系への悪影響が懸念されて いる	等の海岸変護活動を支援する。	D ーン 域														
		⑦ 歴史・文化の保存継承への配慮	●海岸の歴史の保存継承が 不十分	●地域と連携して海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する.	E														
	利用	⑧ 多様化する利用の調整	発生が懸念される.	啓発活動を支援する.	F														
			●砂浜への無秩序な車の乗り 入れによる利用環境の悪化.	"	一ンは域														
		9 海岸利用サービスの充実	●海岸へのアクセスが困難	●パブ川ックアクセスた確保する	G														



江差ゾーン 図面番号 1/3



江差ゾーン 図面番号 2/3



江差ゾーン 図面番号 3/3